

ほちょうき 補聴器の購入費の一部助成



対象者

1

満65歳以上の方
(荒川区内に住民票がある)



2

耳鼻咽喉科の医師が
補聴器の必要性を認めた方



3

両耳の聴力レベルが
40dB以上70dB未満の方



4

聴覚障害による
障害者手帳を持っていない方

聴覚障害者手帳

助成の対象となる聴力レベルは、一般的に中等度難聴(聞き間違いを感じる)程度です。
令和6年4月1日より所得要件がなくなり、補助額が増額しました。

助成内容

助成上限額 **72,450円**

医療機器である補聴器

補聴器の本体及び付属品が対象



医療機器



集音器



助成は一人当たり1台限り(左右のどちらか)で、医療機関の受診料や修理・電池交換は自己負担です。



1台/人
右耳又は左耳



受診料、修理、
電池交換

申請後、助成金決定通知書が届いてから購入してください。
申請した年度内(3月末まで)に購入し助成金を請求してください。
補聴器の購入代金は医療費控除の対象となることがあります。



荒川区ホームページ
はこちらからどうぞ

問合せ先

荒川区 高齢者福祉課高齢者福祉係

電話 03(3802)3111 内線 2678

手続きの流れ

1 区への相談



対象要件確認後、
申請書をお渡し
(代理申請可)

2 耳鼻科受診(申請書持参)



医師が補聴器の必要
性を認められた場合
は、医師の意見欄を
医師が記入

3 申請書の提出



『耳鼻咽喉科医師
の意見欄』が記入済
の申請書を区に提
出(医師が記入済)

4 区の助成決定



申請書の内容を確認し、
助成金決定
通知書を区が送付

通知書が届いてから購入してください

5 補聴器の購入



医師等から紹
介された認定
補聴器専門店
などで購入

補聴器のメンテナンスができるお店を
推奨しています。

6 助成金の請求・確定後振込

区に領収書(写し)と保証書(写し)又は
購入品のわかるもの、請求書を提出



必ず申請者本人名
義の領収書を提出し
てください

よくある質問

	質問	回答
1	助成金額はいくらですか。	上限額 72,450 円です。ただし、購入金額が、70,000 円の場合、助成額は 70,000 円です。
2	既に購入済みの補聴器は対象ですか。	区の決定前に購入した補聴器は対象になりません。申請後、区の助成決定通知が届いてから補聴器を購入してください。
3	両耳で使用するため、補聴器を 2 個購入したが、それぞれ補助の対象となりますか。	片耳のみ補助の対象です。
4	両耳用の補聴器を購入した場合はどうなりますか。	一体型の両耳用の補聴器であれば、満額補助対象です。
5	補聴器専門店のほかで購入することは可能ですか。	量販店、ネットショップでも購入できます。
6	購入のレシートで請求できますか。	本人名義の領収書が必要です。購入店に確認してください。
7	振込口座は本人以外でも可能ですか。	申請者本人の口座に振り込みます。
8	区内の耳鼻咽喉科を受診しないといけないですか。	どこの病院でも構いませんが、区内の協力医療機関では申請書意見欄の「文書料」が無料になります。